

コロナ禍における在宅医療の看取り等の変化について

株式会社メディヴァ
コンサルティング事業部
久富護

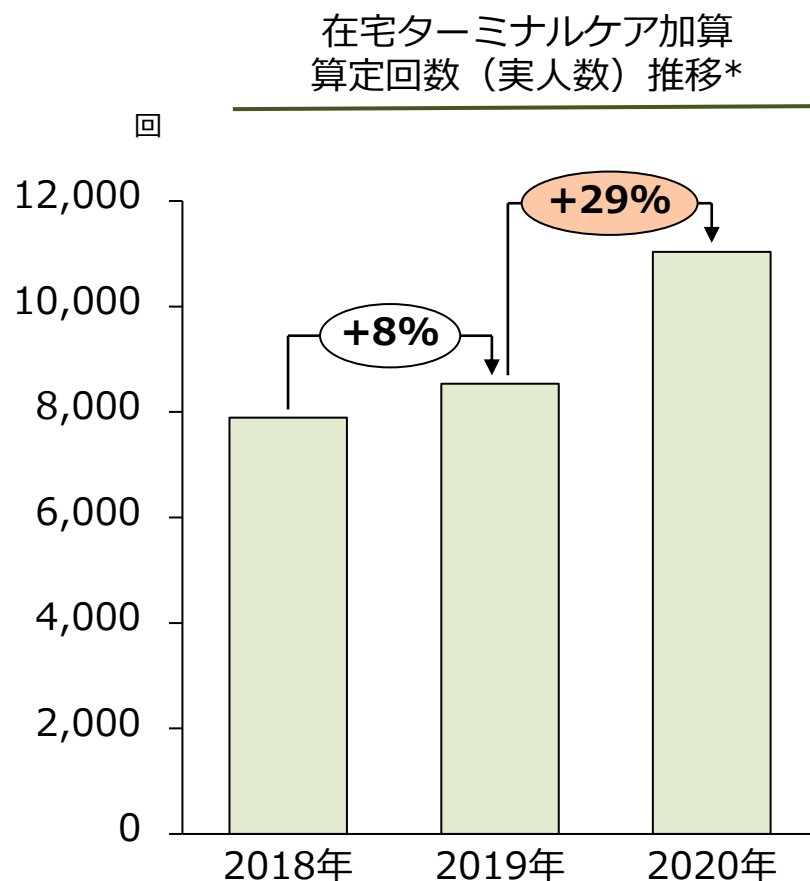
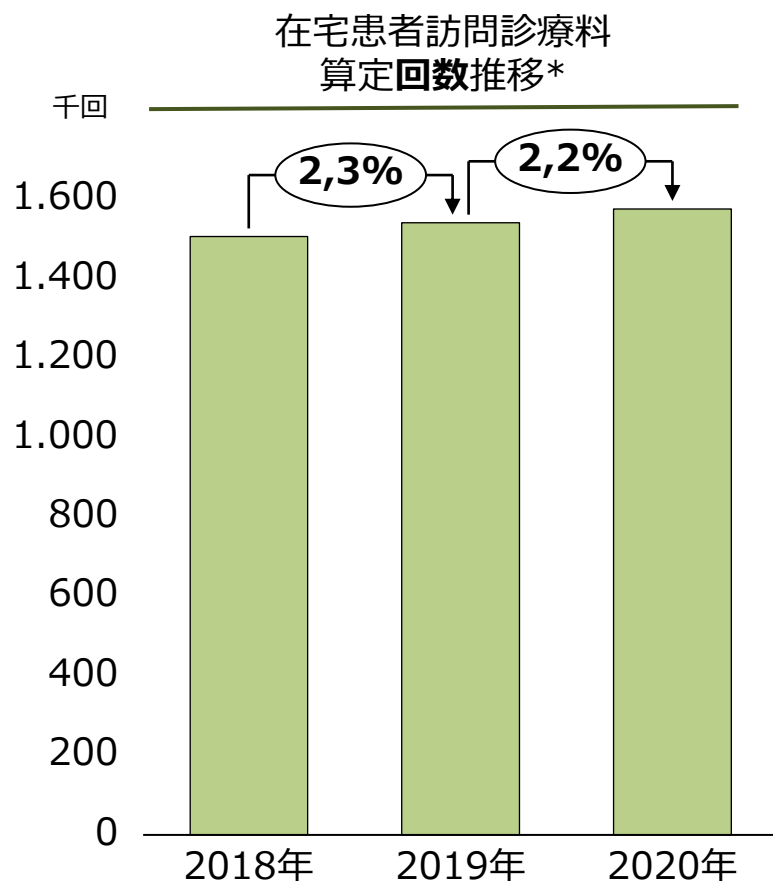
調査サマリー

- コロナ禍における在宅医療の看取り等における変化を厚労省・社会医療診療行為別統計にて分析した。
- 今回の分析でわかったことは、下記となる。
 - ① **在宅ターミナルケア加算**（看取り関連の加算）の算定件数は約30%と大幅に増加（コロナ禍前との伸び率比較は居宅での伸びが大きい）
 - ② **在宅がん医療総合診療料**（在宅がんターミナル関連の項目）の算定実人数は約24%と大幅に増加
 - ③ **在医総管/施設総管・難病等**（重症度高い方に関しての管理料項目）の算定件数は2018年→2019年4.2%増加だったのが、2019年→2020年で8.3%と増加率2倍
 - ④ **緩和ケア病棟入院料**の算定件数はこれまで増加傾向だったのが、2019年→2020年は▲10%（ただし、診療報酬改定があったため参考）
- これらからコロナ禍における在宅医療における看取り等の変化としては、
「がんターミナルの方や重症度の高い方が病院から在宅療養に移行した（その後、早い段階で看取り）、またこれまでは入院加療となっていたこれらの方が入院せずに、そのまま在宅で療養後に看取りとなった。」
これらの可能性が示唆された。

コロナ禍における訪問診療と看取りの変化

【在宅患者訪問診療料算定回数および在宅ターミナルケア加算算定回数】

➤ コロナ禍における訪問診療回数は微増（経年と大きな差異なし）に留まっているが、看取りの件数は2019年の約8,500件から2020年には約11,000件となり、29%増と大幅に増加した。



* 出典：社会医療診療行為別統計（各年6月調査分）

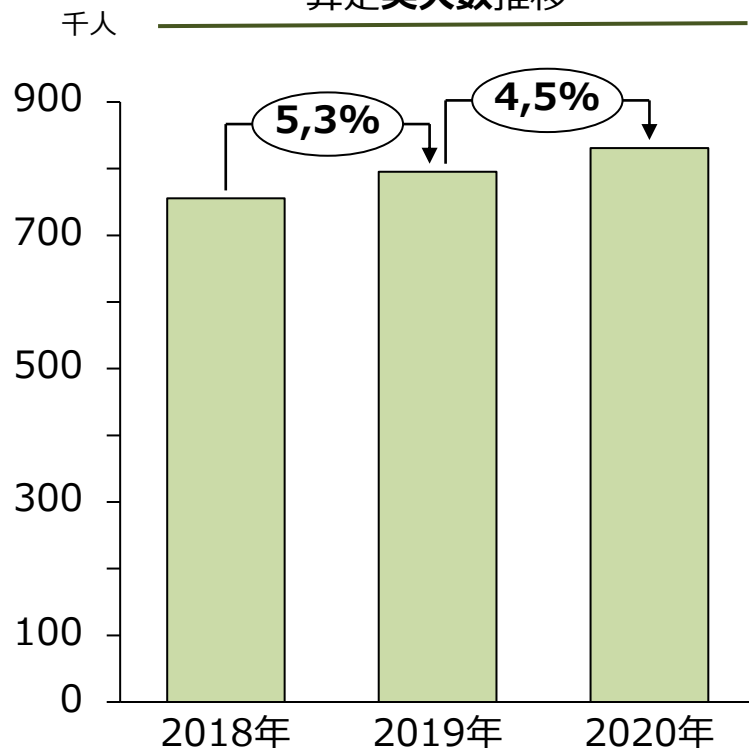
- ・ 在宅患者訪問診療料は（Ⅰ）1同一建物居住者以外、（Ⅱ）1同一建物居住者、（Ⅲ）イの回数合計
- ・ 在宅ターミナルケア加算は在宅患者訪問診療料（Ⅰ）および（Ⅱ）にかかる在宅ターミナルケア加算の回数合計

コロナ禍における訪問診療と看取りの変化

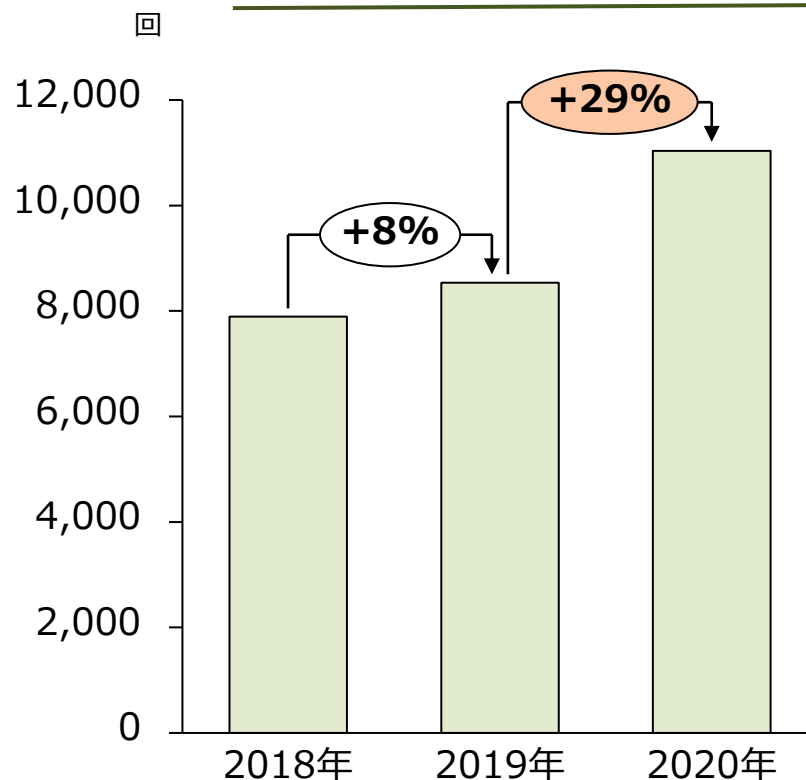
【在宅患者訪問診療料算定実人数および在宅ターミナルケア加算算定回数】

▶ 訪問診療実人数についても、経年通りの増加率となっている。なお、調査は2020年5月実績であり、
covid-19の影響により、月1回訪問診療が増加した可能性があるが（通常は月2回訪問）、件数・実
人数ともに経年通りの増加率のため、結果的にその影響は小さかった可能性があると考えられる。

在宅患者訪問診療料
算定実人数推移*



在宅ターミナルケア加算
算定回数 (実人数) 推移*【再掲】



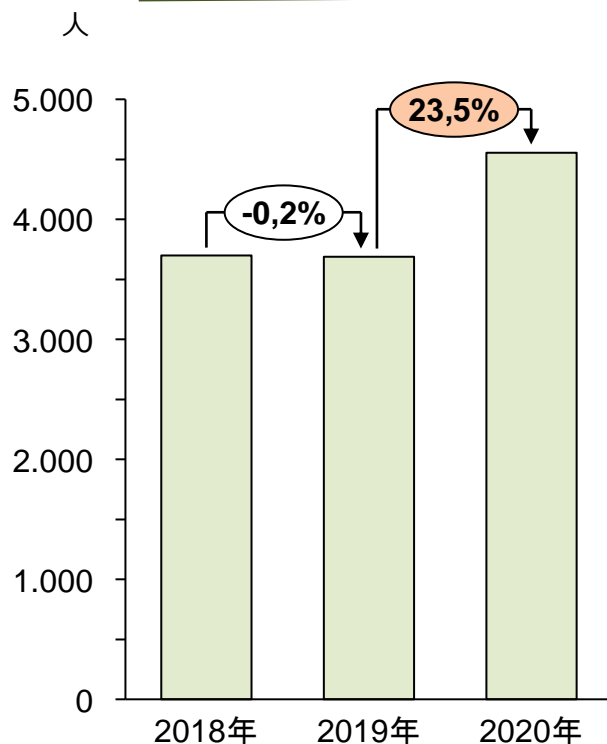
* 出典：社会医療診療行為別統計（各年6月調査分）

- ・ 在宅患者訪問診療料は（Ⅰ）1同一建物居住者以外、（Ⅱ）1同一建物居住者、（Ⅲ）イの件数合計
- ・ 在宅ターミナルケア加算は在宅患者訪問診療料（Ⅰ）および（Ⅱ）にかかる在宅ターミナルケア加算の回数合計

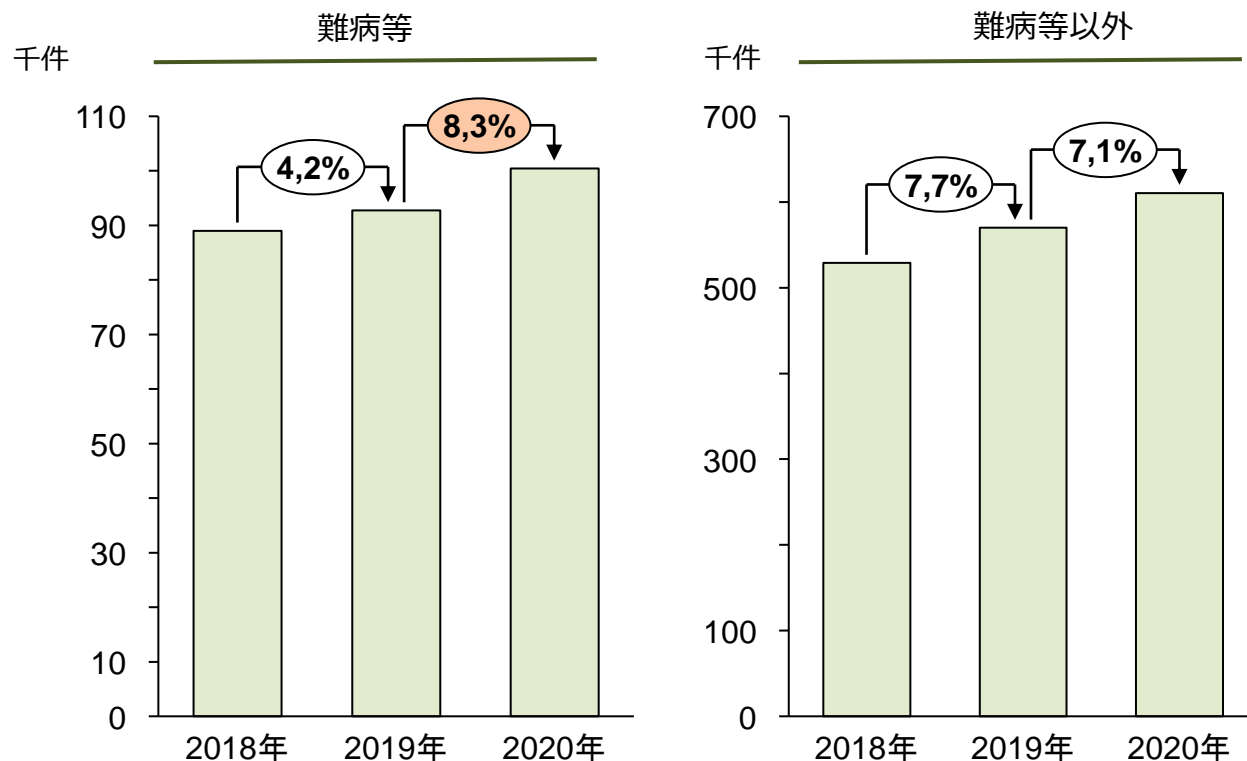
在宅がん医療総合診療料、在医総管/施設総管の算定数の変化

- ▶ 在宅がん医療総合診療料の算定実人数は23.5%と大幅に増加、また在医総管/施設総管における難病等区分（重症度が高い区分）の算定も2019年度の増加率に比較し、約2倍の増加率であった。これらから2020年は重症度の高い患者が在宅現場において増加した、と考えられる。

在宅がん医療総合診療料
算定実人数推移*



在医総管/施設総管 算定件数（実人数）推移*

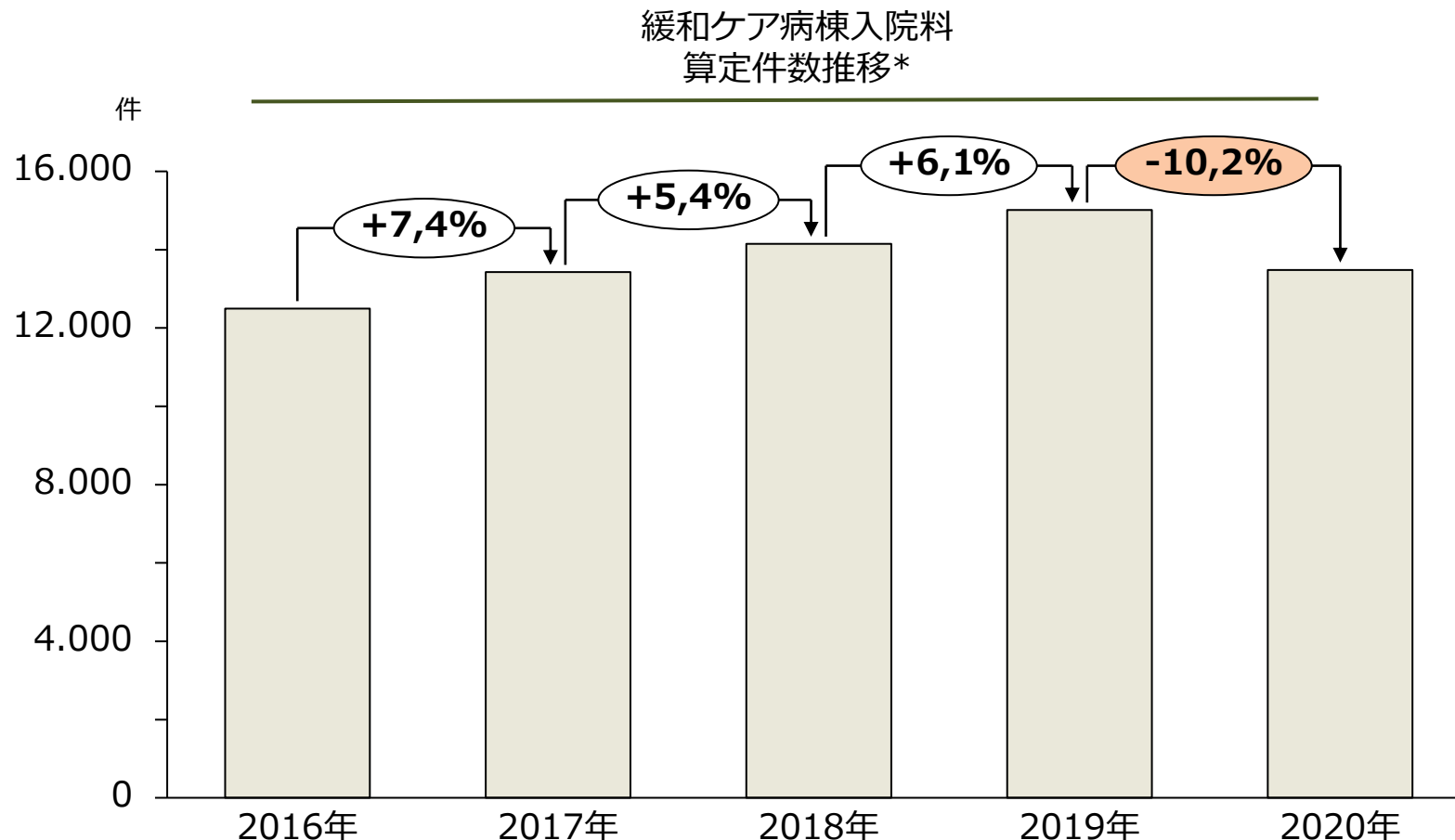


* 出典：社会医療診療行為別統計（各年6月調査分）

・ 在宅がん医療総合診療料は「1」、「2」の件数合計

【参考】緩和ケア病棟入院料算定件数推移

- 緩和ケア病棟入院料の算定件数は増加を続けていたが、2020年には▲10%となった。これらからターミナル等の患者が在宅療養に移行した可能性が示唆される（緩和ケア病棟のコロナ対応病棟への転換可能性）。*ただし、診療報酬改定にて要件の変更があるため、参考値。



* 出典：社会医療診療行為別統計（各年6月調査分）

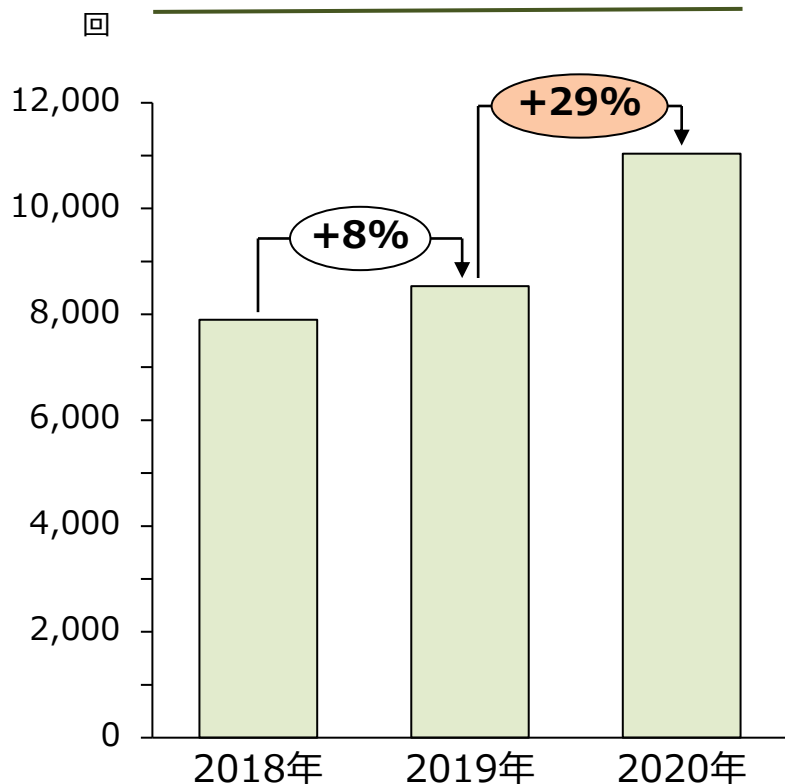
・ 2016年、2017年は緩和ケア病棟入院料、2018年以降は緩和ケア病棟入院料1・2の合計

コロナ禍における訪問診療と看取りの変化

【在宅ターミナルケア加算算定回数の内訳】

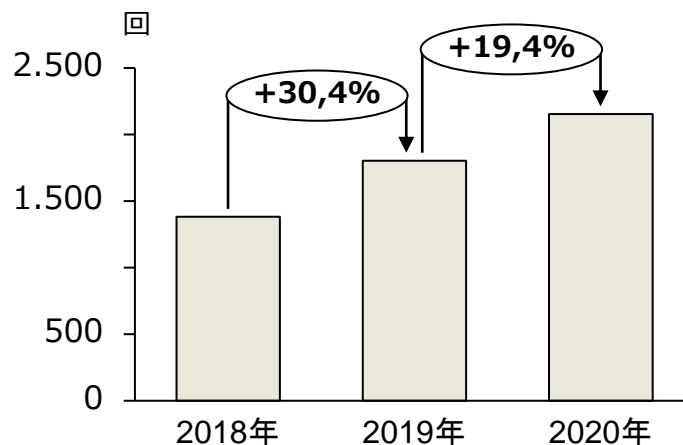
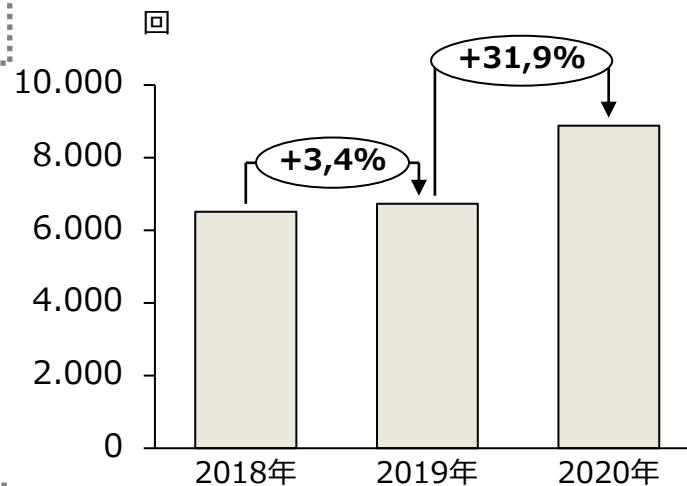
▶ 在宅ターミナルケア加算の内訳をみると、コロナ禍前と比較して、算定数の伸びは居宅での伸びが大きく、居宅での看取りが進んだと考えられる。

在宅ターミナルケア加算
算定回数（実人数）推移*【再掲】



居宅*

施設等*



* 出典：社会医療診療行為別統計（各年6月調査分）

- ・ 在宅ターミナルケア加算は在宅患者訪問診療料（Ⅰ）および（Ⅱ）にかかる在宅ターミナルケア加算の回数合計
- ・ 「居宅」は在宅ターミナルケア加算Ⅰ（有料老人ホーム等に入居する患者以外）、「施設は」加算（Ⅰ）有料老人ホーム等に入居する患者と在宅ターミナルケア加算（Ⅱ）の合計